

販売士1級更新通信教育講座

販売士資格の有効期間は、5年間です。従って、5年ごとに更新をしないと資格を失ってしまいます。資格更新の方法には次の**2つの方法**があります。

(1) 商工会議所・商工会が実施する講習会に出席する。

講習会(日時、場所、参加の変更…)、住所変更、講習会案内ハガキの未達等のお問い合わせは、商工会議所・商工会へお願いいたします。

(2) 指定更新通信教育講座を修了する。

ご都合で、資格更新講習会に参加できない場合には、救済措置として「販売士1級更新通信講座」を受講し修了する方法もございます。

講座を修了した方には、「資格更新証明書」を発行しています。

この証明書を持参の上、ご自身で各商工会議所にて資格更新手続きを行ってください。なお、別途、更新手数料が必要です。

☆本年の商工会議所主催販売士1級更新講習会に参加対象の方で、都合により講習会に参加できない方のためのものです。通信講座をご希望される方は下記の方法によりお申込み下さい。

《販売士1級資格更新通信教育講座概要》

内容	レポート提出(1200字以上 2000字程度)
学習期間	3カ月(3カ月以内にレポートを提出していただきます)
教材	テキスト等はありません。
受講料	4000円(税込)

申込方法

受講ご希望の方は指定の振込み用紙をお送りいたします。

郵便局よりご送金ください。

郵便局より振込み通知書(申込書)が届き次第、受講関係書類(テーマ等)をお送りいたします。

注)

☆本年の商工会議所主宰販売士1級更新講習会に参加対象でない方

更新の手続きをせずに資格を失効している等、本年の更新対象でない場合には、更新通信教育をお申込みいただく前にご自身で、商工会議所へ確認をしてください。

各々事情を説明し、商工会議所の受付けの了承がいただけた場合には、通信講座の申込書をお送りいたします。

詳細は下記、**販売士1級更新講座係までお問い合わせください。**

問合わせ先

(社)公開経営指導協会 販売士1級更新講座 係

電話 03-3542-0306(代)

FAX 03-3541-9044